

平成24年4月26日

於 教育委員会室

平成24年4月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成24年4月大和市教育委員会定例会

○平成24年4月26日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	森山寛
2番	委員	石川創一
3番	教育長	滝澤正
4番	委員	篠田優里
5番	委員	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長	田中博	こども部長	酒井克彦
文化スポーツ部長	金守孝次	教育総務課長	川口敏治
学校教育課長	犬塚克徳	保健給食課長	岩本信也
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	藤倉秀明
青少年相談室長	岩堀進吾	こども・青少年課長	村井英雄
文化振興課長	北島滋穂	生涯学習センター館長	西山正徳
図書館長	井上克彦	スポーツ課長	小林豊

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主任	瀬古直之
-----------------------	------	-----------------------	------

○日程

1	開会	
2	会議時間の決定	
3	前会会議録の承認	
4	会議録署名委員の決定	
5	教育長の報告	
6	議事	
	日程第1（議案第13号）	大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について
	日程第2（議案第14号）	大和市社会教育委員の委嘱について
	日程第3（報告第3号）	大和市教育委員会職員の人事異動について
7	その他	
8	閉会	

開会 午前10時00分

○青 蔭
委員長

ただいまから教育委員会4月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までといたします。

前回の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。今回の署名委員は1番森山委員、2番石川委員、よろしくお願ひします。

続いて、教育長報告をお願いいたします。

○滝 澤
教育長

(1)の前月定例会以降の動きについて、報告いたします。

まず、1番目、管理職の採用等辞令通達を3月30日金曜日、12時20分から研修室で行いました。4月1日が休日だったため、この日に昇任された校長、教頭に辞令の通達をいたしました。

続いて、3番の臨時小中校長会が同じ3月30日、全員協議会室で行われました。これは通知表の誤記入という不祥事があったため、校長への指導を行ったものです。退職辞令交付式の後ということで、異例中の異例ですが、臨時の校長会を開いて周知を徹底しました。

これについては新しく校長に昇任する方も同席しました。

10番目、小中校長会議を4月10日火曜日、14時半から市役所の全員協議会室で行いました。各課から予算や担当する事業について概略の説明をし、私のほうからも5点ほどお話ししました。

特にその中の1点目は、議会、市民、保護者からと、さまざまな視点からお話がありました、卒業式における国家、君が代の斉唱についてです。小中学生が国歌の斉唱ができないという声を、今回、多く聞きいており、議会でも一般質問がございました。このような状況から、以前から儀式のときには斉唱をするということが指導要領の中にありますが、それが周知徹底されていないのではないかということで、年度の初めに当たり、卒業式等においては小学生、中学生問わず、きちんと指導要領にのっとり指導をし、子どもたちがしっかりと斉唱できるよう、再度、校長に指導いたしました。今回、その点が今までと違い対応したということでご承知おきください。それ以外については割愛します。

続いて、13番目の少年消防団入団式が、4月15日の日曜日、保健

福祉センターで午後1時からございました。4年生から6年生の子どもたちが少年消防団に入団し1年間活動するものですが、今年度については78名と、昨年度の約2倍の児童が入団しました。3.11以降、意識が高まったものと思います。この訓練の成果にはすばらしいものがあり、特に集団行動に関しては、学校教育でできないところについて貴重な体験をさせていただいています。今回は、78名という大所帯になったということです。

14番目、第1回大和市災害対策推進幹部会議が、4月17日9時から政策会議室でございました。これまでの特別対策本部が1年間で終了し、24年度からは、災害対策推進幹部会議という名称でスタートしました。その第1回目です。要綱がありまして、原則として毎月1回、全体幹部会議後に開催するというので、出席者は全体幹部会議の構成員とし、危機管理課が事務局となって会議を進めていくことになりました。(3)の4点目でございますが、第2回目の災害対策推進幹部会議については、5月15日に予定されています。

19番目、学校図書館の教育視察です。これは4月23日の月曜日に、江戸川区と荒川区の読書活動の充実、図書館経営について、教育委員会担当者と学校の図書館等を視察したものです。江戸川区についてはご承知のように、読書科を設け、区内の小中学校が一斉に取り組んでいるという非常に先進的な自治体です。

荒川区については、大和市と同じく学校図書館司書がすべての小中学校に配置されています。それに加え、学校図書館支援室という組織にスーパーバイザーを配置し、どこの学校の学校図書館司書も同じような視点で図書館経営や図書室の整備、読書活動の充実に向けての業務が行えるよう、スーパーバイズをしています。室長と担当の二人が荒川区内の学校を回って指導をしたり、一緒に図書館整備をしたりとコーディネート役、指導役を担っています。非常に先進的な取り組みをされているので、そこを視察してまいりました。

22番、県央教育事務所管内の教育長会議が4月25日水曜日、県央教育事務所で開催されました。各担当課から24年度の事業計画につい

てお話がありました。その中で、2つほど報告をさせていただきます。

まず一つは、神奈川県が小中学校の教頭の登用試験を開始するという
ことで、今まで神奈川県ではありませんでしたが、平成24年度からス
タートするという説明がありました。

もう一つ、人事の件です。60歳で定年退職した教員が再任用という
形でまた学校現場に入りますが、勤務形態として、1週間に40時間と
20時間の2種類があり、20時間の勤務で再任用される方が大変多い
状況です。県央教育事務所管内7市町村の合計が116名となってお
り、その中で、大和市は62名ということで、7市町村の中でも特に数
が多く、全体の55%となっています。

大和市の62名に対し、他市では十数名から数名であり、本市の人数
が相当多いということです。この再任用の部分が多くなると、新規採用
を減らさなければならず、また、新規採用を多くすると再任用の枠がな
くなるという状況があり、このバランスを考えながら、新規採用を考え
ていく必要があります。平成24年度については新規採用が54名とい
うことですので、ある程度バランスがとれて対応できています。

ただ、週20時間勤務の再任用の教員は、小学校においては担任がも
てないことから、教育事務所の担当課長からは、40時間勤務でないと
再任用が難しくなるというような状況が来年度あたりから生じる可能性
があるという話がありました。大和市は数が多いので、担当課として注
視して対応していく必要がある課題が出てきたということです。

(2)の大和市議会の臨時会が5月9日に開催されます。これは議
長、副議長、各常任委員会の委員の選任等が予定されています。

(3)次月定例会までの予定は、資料のとおりです。大和市民まつり
が5月12日、13日、引地台公園で実施されます。委員長はこちらで
も役割がありますので、よろしくお願ひします。

教育長報告は以上です。

○青 蔭 教育長報告が終わりました。質疑等ございましたら、よろしくお願ひ
委員長 します。森山委員。

○森 山 教育長会議で大和市の再任用の数が多いとの報告がありました。20

委員 時間勤務の場合には担任が持てないということは、学校訪問の際にも幾つかの学校から問題点が指摘されています。このぐらいの人数がいても、何とか対応できているということですか。

○滝澤 教育長 対応しているという形だと思います。学校においては、校長、教頭以外では、再任用の教員がクラスを持たないという形で配置されています。週20時間勤務再任用職員が2人いると40時間になるので、1人分という形になります。そうすると、何らかの教員の不在時に、てん補に行かなければいけないということがあると、教室を空にするわけにはいきません。当然、教頭、教務主任又は校長が行って、そのクラスのてん補に対応する必要がありますが、校長が校務をできなくなる危険性があるということで、校長の中には、その辺が苦しくなっているというお話もあります。今年度については、新規採用と再任用のバランスがとれていますが、先ほどの説明のとおり、学校現場としては課題が出てきほしないかという部分があるかと思います。

昨年度は、この件で教育委員会に対して何とかしてほしいという訴えはありませんでしたが、今後、人数が多くなるとそういった声が出てくると思います。

したがって、今後、数がふえてくれば、大和市に限らず、20時間勤務の希望が再任用の教員から出たとしても、40時間勤務としていただくということが当然出てくると思います。本人の希望と、学校の事情を勘案しながら再任用の教員の対応が必要になると思います。

今のところは際立った状況は特になくと思います。

○森山 委員 大和市が突出して人数が多いのですから、学校現場の運営に問題があるような採用方法というのは改めないといけないのかなと思います。ぜひ現場に負担かからないように運営をしてもらいたいと思います。

○滝澤 教育長 既に、担当課では40時間勤務とするよう対応を図っており、再任用制度がスタートした当時に比べれば、40時間勤務の再任用職員が多くなってきています。そういう努力は学校教育課がしておりますし、今後も可能な限りしていかなければいけないということで、森山委員のご指摘のとおりだと思います。

○石川 委員 この場で整理する話ではないですが、60歳を過ぎても学級担任をする場合に、保護者との関係や体力的な問題も含めて、今後検討していかなければならないという気がします。

実際に各学校を回ってみますと、再任用の教員が国際教室や支援教室を担当していて、そうすると国際教室とか支援級がいかかなのかなとも思います。学校としても、いわゆる定数に入っていますので、うまく運用したいが、20時間勤務だとクラスは持てないということで、それぞれに課題があって、困った状況がこれから起きてくるのではないかとこのう気がします。

○滝澤 教育長 今のお話のとおりですが、逆に新採用の教員が複数名配置された学校に、拠点校指導という形で再任用職員を配置していただくと、新採用職員が研修で出張した際に、2人の再任用職員が教室に入ることで、新採用のクラスの授業に穴があかなくて済むというメリットもあります。

もう一つは、やはり新旧交代の時期ですから、ベテランの指導力のある教員が、教室に入って子どもの指導に当たるということは、教育効果という意味でも大きいものがあります。このため、実状を見ながら、今後、対応を考えていかなければいけないということで、当面は40時間勤務を促していく中で、どの教員に再任用をどうお願いするかということ、本人の希望と教育委員会の考えを踏まえて任用していくという状況になろうかと思えます。

○青蔭 委員長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」の声)

○青蔭 委員長 ほかにないようございますので、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○青蔭 委員長 それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第13号「大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について

て」を議題といたします。

細部説明を求めます。犬塚学校教育課長。

○犬塚 大和市奨学生選考審査会委員の3名の任期は2年でありまして、平成24年4月30日で満了します。このため、今年度5月1日から3名の新たな委員を委嘱したく、審議をお願いするものであります。

なお、選考審査会委員は、大和市奨学生選考審査会規則第2条により、民生委員の代表者、小学校長会の代表者、中学校長会の代表者、それぞれの選出母体からの推薦でございます。

また、第4条により、任期は2年で再任を妨げないことになっております。したがって、新委員の任期は、平成24年5月1日から平成26年4月30日までになります。

説明は以上です。

○青蔭 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら、よろしく
委員長 お願いします。

(「ありません」の声)

○青蔭 よろしいでしょうか。

委員長 (「はい」の声)

○青蔭 これより議案第13号について採決いたします。

委員長 本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青蔭 異議なしということでございますので、議案第13号は可決いたしました。
委員長

続きまして、日程第2 議案第14号「大和市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。西山生涯学習センター館長。

○西山 社会教育委員、12名の任期は2年で、平成23年6月1日から平成25年5月31日までとなっておりますが、教職員の人事異動等に伴いまして、4月26日をもって、新たな委員を委嘱したく、審議をお願いするものです。

新委員の任期は、平成24年4月26日から平成25年5月31日ま

での残任期間でございます。なお、委員は社会教育法第15条によりまして、学校教育の関係者からの選出として、校長会からの推薦によるものです。

以上でございます。

- 青 蔭
委員長
細部説明は終わりました。
質疑、ご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。
森山委員。
- 森 山
委 員
新任の委員は、任期まで定年には達しないのですか。
- 西 山
生涯学習
センター長
来年の3月31日で定年を迎えることになると思いますが、その時点で改めて校長会からの推薦をいただくことになると思います。
- 森 山
委 員
この方しかいらっしゃらないのですか。幾ら手なれたフィールドだとしても、1年足らずしか在任期間がない年齢の方を後任とするのはいかがでしょう。
- 西 山
生涯学習
センター長
定年の時期等はありませんけれども、毎年校長会のほうから1年の任期で指名していただき、この時期に委員を変更している状況がございます。
- 森 山
委 員
それはなぜですか。
- 西 山
生涯学習
センター長
校長会の中で委員を選んでいただいているわけですが、これまでも常に1年単位で委員の推薦をいただいているような状況です。
- 滝 澤
教育長
校長会には、どのようなお願いの仕方をしていきますか。
- 西 山
生涯学習
センター長
学校教育とは違いますので、社会教育に精通したというところまでではありませんが、社会教育にかかわることができる校長先生の推薦をお願いしています。
- 滝 澤
教育長
他の委員さんについては、どのようなお願いの仕方をしていきますか。

- 西山 生涯学習センター長
社会教育法の15条に、選出区分が定められています。それに沿って、候補を選んで依頼しています。なお、社会教育法の第15条では、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者の3区分の中から選ぶこととなっています。
- 滝澤 教育長
校長以外では任期が1年で変わる方はいらっしゃいますか。
- 西山 生涯学習センター長
いえ、通常2年ということをお願いしています。
- 滝澤 教育長
では、やはりこれは校長会にも2年任期ということを強調していかないと、他の委員さんとのバランスを欠きます。校長会で調整するとき、任期について配慮していただきたいということをあわせて依頼してください。校長会の都合ということではないですから、担当課が次回の依頼の際にそのようにすれば、今の問題は解消すると思います。
- 青蔭 委員長
西山館長、お願いします。
- 西山 生涯学習センター長
来年、28期を委嘱する際には、そのようにお願いします。
- 森山 委員
何となく慣例で行っており、それについて少し不合理だとか、このままでいいのだろうかという疑問を持たずにそのままやるという姿勢が私は問題だと思います。今のこの問題も任期中に定年になってしまう方をお願いすること自体がおかしいと思わないといけない。慣例で流されることなく仕事をしてほしいと思います。
- 石川 委員
学校と社会教育と違うということで、おそらく校長会のほうも役職の一つのような形で割り振っているという実態があるのだろうと思います。
- ただ、教育委員会も含めて社会教育委員が形骸化しているという、昨今の社会的な批判の中で、毎年同じように、ただやっているだけのものになってしまったら、やはりいけないと思います。ぜひ選出に当たって

も、今後、森山委員がおっしゃったような形で進めるようにして下さい。

○滝澤 今後そういう形で対応させていただきたいと思います。
教育長

○青蔭 西山館長、よろしく申し上げます。
委員長 ほかにございますでしょうか。
(「なし」の声)

○青蔭 ほかにないようでございますので、質疑終結といたします。
委員長 これより議案第14号について採決いたします。本件の議案について
ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声)

○青蔭 異議なしでございますので、議案第14号は可決いたしました。
委員長 次に日程第3 報告第3号でございますが、議事運営上、日程を変更
いたしまして、「その他」の後に審議をすることにいたします。

◎その他

○青蔭 それでは、「その他」に入ります。
委員長 各課で報告事項がございましたら、順次報告をお願いします。
まず、大和市学校教育基本計画重点施策の進行管理につきまして、藤
倉教育研究所長、よろしく申し上げます。

○藤倉 大和市学校教育基本計画の重点施策の進行管理についてご説明いたし
教育研究 ます。資料はございません。
所長 基本計画につきましては、昨年度、教育委員会でもご審議いただきま
して、この4月から実施の運びとなっております。その進行管理につ
きまして、今後、学校教育基本計画策定会議の中で行っていくところ
でございますけれども、全体の進行管理を進める中で、特に2つの重点
施策の不登校やいじめ問題の解消、それから、読書活動の推進につ
いては、それに特化しまして、取り組みの進行管理、検証を行ってま
いります。今後、早急に進行管理の方法を作成しまして、後日、ご提
案したいと考

えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

- 青 蔭 委員長 わかりました。ありがとうございます。
いろいろと皆さんのご意見をちょうだいすることになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
ただいま説明が終わりました。質疑等がありましたら、よろしくお願いいたします。

- 石 川 委員 進行管理自体は教育研究所の所管でやっていくということですか。

- 藤 倉 教育研究所 所長 所管は研究所ですけれども、その具体的な結果を集約しまして、それについての進行管理について審議するのは、策定会議となります。

- 森 山 委員 策定会議について説明してください。

- 藤 倉 教育研究所 所長 教育部の課長級の職員が委員になっておりまして、昨年度、策定の際にもこの策定会議で検討してきました。今度、進行管理につきましても、策定会議でやっていくということになります。

- 森 山 委員 いじめの問題と読書活動の問題というのは、もう長く大和市の教育委員会としては重点施策として学校にその推進を強く呼びかけています。それで、今回またもう少し一歩踏み込んで、改めて進行管理をやろうということですが、いつもお願いしているように、例えば、いじめ対策については大和市として最低限ここまでやるということを示すべきです。何度も申し上げていますが、学校によっていじめ対策についても、不登校対策についても、対策に差があります。大変うまくやっているところから、言い方は悪いけれども、若干いい加減なところまであります。

読書活動についても、例えば朝読はすべきか、そうでないかということについて、学校に対して統一的に示すべきです。ばらつきをなくすために、大和市としてはこれが最もいいと思われる方法、ベストウェイを決めて学校にやっていただく、余り細かく決めると妙になりますけれども、そういうようなことまで、ぜひ踏み込んでほしいと思っています。

進行管理で結果を報告するだけではなく、そこまで踏み込むとすると、策定会議という会議体では無理なのではないかという感じがします。そこまでやる気はないということだろうと思っていますが、ぜひそこを考えてもらいたいなと思います。

○田 中 読書活動の推進と、不登校やいじめ問題の解消については、学校教育
教育部長 基本計画の中で重点施策としており、単なる進行管理ではいけないという
ことは、私どもも承知しております。そのため、重点施策にどのように
取り組んでいくかという方針を、今後、策定会議の中で検討していく
ということでございます。また、今後の取り組み方針の中で、今ご指摘
のあった、不登校やいじめ問題の解消について、良い取り組みを実施し
ている学校の事例については、他の学校で参考にさせていただくことも、
良い方法だと思いますので、そういった取り組みについても今後練って
いきたいと考えています。

○森 山 一遍やってもらって、その結果でもいいのですが、会議体というもの
委員 に若干不安を感じます。もう少し踏み込んで何か具体的な指導ができる
ようなやり方まで決めていくとなると、研究所がいいのか、指導室がい
いいのかわかりませんが、担当部署があったほうが良いと感じます。

○滝 澤 少し補足してよろしいですか。森山委員のおっしゃっているとおりで
教育部長 で、これについては教育部総力を挙げて1つの組織をつくって対応しま
す。そしてそこでは成果がどうだったかというよりもむしろ、市内の小
中学校のいじめ、不登校解消に向けて、どんなような方向で対応するの
かということ、これは行政が対応するものと学校のほうにお願いする取
り組みとありますが、それから読書活動については、やはり朝読という
ことが大きく課題となります。

もう一つ、3月末の校長会のほうで私のほうから発信したのは、各学
校で読書の時間は25時間は最低でも確保してほしいということです。
当然そこには朝読の問題や放課後の読書活動の問題が出てきます。朝読
を週2回、年間35週やると、大体25時間ぐらいできますが、そのシ
ステムができていない学校もあるし、できない学校もある。できない学校
については、子どもの実状とか、学校の運営上の実態等もあるので、今

までの教育委員の学校訪問の中でいただいた資料をベースにしながら、やはり市として、例えば朝読は週3回やっていきたいと思いますといったメッセージを今後出していかなければ、成果は上がらないだろうということを我々も承知しています。そのため、プロジェクトをつくり形にしたうえで、一步前に出て学校に指導していくという、このような形をつくっていくという動きになっています。

そこで、策定会議をベースにしながら、どういう組織をつくって対応していくかという部分を考えていくということです。考えなくても既にある程度プランニングはできていますが、もう少し具体化していくということです。平成24年度から30年度までエンドレスで取り組んでいく重点施策ですから、やはり年度ごとに課題を解決し新たな施策を打っていくといった形にして、連続して各学校から効果が生まれるように、取り組みの方向性を見通しと具体的な手立てを発信していくということ、計画のスタートに合わせて対応していくということです。

○石川 委員 進行管理という言葉から考えても、ステップをどのように踏んでいくかという、いわゆる道筋をしっかりと立てていかないと、進行管理自体が本来できないだろうと思います。

ステップを踏むということは、目標がしっかりとあり、その目標に向かってどのようにステップを踏んでいくかということだろうと思います。そういう意味で策定会議がいいのか、研究所や指導室が所管するのがいいのかということも含めて検討していただければと思います。

○滝澤 教育長 重点施策の片方は読書活動ですから、これは指導室、研究所が具体的に動きます。もう一つのいじめ、不登校対策については、指導室もかわりますが、今回、指導室から相談室に移しましたので、こちらが中心になって動きます。そのため、作業部会的なものが2系列で出てくる。それをまとめて成果を見ながら具体的に対応していくという、こういうようなシステムをつくる必要がありますので、教育委員会全体で対応していくということになると思います。そうしないと、予算対応の問題もありますし、陣容の問題もありますから、やっぱりそういうことをきちんと手立てを打っていかないと、成果は出ませんので、その辺も含めて

プロジェクトになろうかと思います。

○森山 委員 一度その成果というか、その報告をお聞きしたいと思いますが、今、石川委員が言われたように、進行管理というと、大抵今までは結果の報告だけでした。何のためにどういう計画のもとに、計画値に対してここまで進んだということが進行管理です。計画をはっきりさせることが必要です。そのうえで実行がここまで来ましたと、P、Dですね。それでチェック、アクションにつなげるという、このサイクルを明解にしてください。PがないままDだけ報告されることが非常に多く、大変とまどうわけです。一体これがうまくいっているのかどうかわからないというケースが非常に多いので、ぜひお願いをしたいと思います。

○篠田 委員 私も、不登校に関しては施策の内容に含まれながらもなかなか人数が減らないという状況で、どのような対策をとらなければいけないかということを感じておりましたので、充実した会議の中で成果が得られるような進行管理になればよいと思います。

○青蔭 委員長 藤倉所長。教育委員からこのような意見が出ましたので、これを受けて進めていただきたいと思います。

ほかに、よろしいですか。

(「はい」の声)

○青蔭 委員長 続きまして、平成23年度放課後子ども教室実施報告につきまして、村井こども・青少年課長、よろしく申し上げます。

○村井 委員長 平成23年度放課後子ども教室実施報告につきまして、その他報告と
こども・ いうことで、お手元の資料をごらんください。

青少年課長 1から4ということになっております。まず1番の実施月について、既実施校の3校が4月から、新規に平成23年度開設した16校につきましては準備期間があり6月から開始して、いずれも2月まで開設しております。8月の夏休み期間と3月の卒業式準備期間は除いております。

2番の実施日等については、各校、週2日でございます。参加人数については、合計値で4万3,903人ということになりました。詳細については資料-1「実績報告書」をごらんください。

続いて、実施曜日。月曜日は児童館が休館日のため、全学校にお願いしております。他の曜日は、学校のいろいろなカリキュラムによりまして、都合がいい曜日をお願いしております。

月曜日のほかには水曜日が一番多く、13校、次に多いのが金曜日で5校、木曜日は北大和小だけという状況になっています。

実施日数、これは実施日数を合計した集計でございますが、その合計は881日となっております。

実施場所。校庭と体育館は全部やっております、後は空き教室を使わせていただいています。3校ほど空き教室がないところがあり、学校も協力的にやっておりますが、なかなか空き教室がないということで、空くようなことがありましたら、使わせていただくという状況です。児童数については、平成23年度の児童数、合計で1万1,810人です。利用者数、これは合計値ですが、4万3,903人。1日当たりの平均人数は49.8人となっております。

利用率の全体の平均としましては8.3%です。一番多いところは桜丘小の12.2%で、一番少ないところは中央林間小の5.0%となっております。

パートナー、これは学習アドバイザーと安全管理員を総称した呼び名で、括弧内が配置している人数、括弧ではない数字は登録している人数でございます。162人の登録者がおり、115人を配置しています。

続いて、運営委員会について。これは放課後子ども教室の運営方法や活動内容を検討するため、PTA、自治会、パートナー、小学校の代表者で組織し、会議を通じて事業への理解と情報交換などを行いました。開催時期は年度末で、会議開催回数は各校1回です。その中で、主な意見を記載してございます。

学校からは、校長先生、教頭先生に出てきていただいております、放課後子ども教室が子どもたちの遊びとして、地域に広く認識されてきているという話が出てきております。

また、事業の開始当初は、学校とパートナーの連携など運営方法について不安もあったようですが、実際に全体を通して見て、問題なく運営

できており、安心しているという声がございます。

パートナーは言葉づかいや態度の悪い子どもに対して注意してほしい、という話も出ています。

自治会、PTAの方々の意見としては、子どもたちの安全に遊ぶ場所がふえることは好ましいことだと感じている。子どもたちが想像以上に喜んでいる。自治会としても協力していきたい。児童クラブとの連携や統一について検討すべきではないか。あと大規模災害時の対応について、学校、市、地域の連携を強化すべきであるという意見が出ています。

パートナーからは、学校以外でも、参加している子どもたちから声をかけられることがあり、地域のつながりの重要性を感じているという意見があります。自転車で通う子どもたちの運転のマナーが悪いという意見や、パートナーがやっと業務になれてきて、安全管理だけでなく子どもたちの遊びについても、関心が向くようになってきた。そんな意見が出ています。

4番については、放課後子ども教室のアンケートを行いました。市内の全校の保護者を対象にしまして、アンケート調査を実施しまして、その結果の概要です。

資料-2でございます。調査目的としては、放課後子ども教室に対する保護者からの意見を把握し、今後の事業改善に反映させるために実施したものです。

調査対象は全保護者1万1,810人、市内19校の保護者です。調査時期としましては、24年1月16日から1月31日まで、調査方法は、校長会と調整し、各学校を通じて配付、回収していただきました。回収率は54.3%です。

アンケート集計の結果を、2番からお示ししています。学年ごとの回答率ですが、低学年の回答率が高くなっております。

2ページですが、放課後子ども教室の参加については、「ある」が53.8%、「ない」が45.9%です。比較的低学年の参加率は高いのですが、PRを何とか工夫していきたいと思っております。

意見として、低学年の保護者のアンケートから、子どもたちが安心して遊べる場所をつくってもらえているということで感謝している。パートナーが見守ってくれているので、安心して遊びに行かせることができるというものがありました。

参加しない主な理由については、放課後児童クラブに通っているためがあります。放課後児童クラブも、年度半ば頃から徐々に参加することにしてはいますが、このような意見が出ております。習い事や友人宅、広場など、別の場所で遊ぶ、あと学校まで遠いためといった理由がございます。

3番は、希望する開設日数はありますかという設問で、1日から5日、その他、無回答という回答を設定しております。現在、週2日やっていますが、週2日という意見が1,848人で一番多い結果となっております。

週2日以上の開設を希望する回答は、3日から5日ということになりますが、合計すると2,485人、1日と2日を合わせると1,989人ということで、3日以上の開設を望む声が、2日以下を上回っている状況になっています。

その他のところですが、2つほど意見を抽出しました。無理のないスケジュールで安全に開催されるのがよいと、また自分の子どもは参加していないので、開設日数が何日でも構わないという意見がありました。

3ページに、自由意見を記載しました。放課後子ども教室全体について、意見や希望等ということで、7点ほど抽出しました。

1番目は、自宅周辺に公園がないため、放課後子ども教室の存在はありがたい。次にパートナーは、地域のさまざまな年齢の方々がいるので、地域に住む大人たちに見守られていることを子どもたちは実感できるのではないかと。

放課後子ども教室で実施したミサンガづくりがクラスでもはやっている。これは糸で編んでつくる腕に巻くものですが、こういう流行もつくっている面もあります。

次は、学校から直接参加できるようにしてほしいといった意見も多く

ありました。受付の方法が面倒であると子どもから聞いている。これは、受付は記入するだけですが、子どもにとっては面倒なのだと思います。そして、学校という場所、また、パートナーが見守ってくれているので、安心して遊びに行かせることができる。これも安全に関するご意見です。

それから、自習室や図書室を開放してほしい、こういった意見であります。

以上でございます。

○青 蔭 委員長 ただいま説明が終わりました。質疑等がありましたらよろしくお願ひ
します。森山委員。

○森 山 委員 今の報告を受ける限りでは、全校に拡大し、まずまずうまくいっているという認識でよろしいですか。

○村 井 とも・
青少年課長 アンケート調査の結果や、実際に運営委員会にも出席しておりますが、最初はいろいろ心配していたことも多かったのですが、子どもたちも結構元気に遊んでおり、パートナーも喜んでやっているところもありますので、最初の1年とすればうまくいっていると考えております。

○森 山 委員 これからの目標として、この放課後子ども教室の質的な問題もあるんですけども、量的に見ると、利用率をどのぐらいにしようとお考えになっておられますか。

○村 井 とも・
青少年課長 利用率の表でございますが、資料－1にございます。利用率の状況について、一番高いところは12.2%、低いところは5%と、単純に考えてみると、10%ぐらいには伸ばしたいという感じはします。ただ、多いところについて、どうして多いのか、少ないところは何で少ないのかということを考えますと、多いところにつきましては、行事で昔の遊びやサッカー教室など、色々なイベントを組み合わせでやっているところが比較的多くなっています。少ないところにつきましては、例えば中央林間小や大和東小は学校が学区の端にあります。それから、福田小については周りに公園がたくさんあることや、以前、サッカークラブでよく学校を使っていたことから、まだ子どもが学校に行くという方向になっていないのかなと分析しております。これらのことから行事等をふや

していくといったことも考えながら利用率を上げていき、愛される子どもも教室になれるように努力していきたいと考えています。

○森山 多ければ多いほうがいいとは思いませんけれども、成り行き任せではなく、少しお考えいただいたほうがいいかなと思います。

○石川 私は、その学校の実態ごとにある程度目標をつくる方がいいと思います。

なぜかという、例えば北大和小学校で利用率を10%に上げるとすると、1日の平均利用人数が100人を超えてしまいます。実際に運動場で100人の子どもたちを指導するとか、見守るというのは、これは大変なことで、事故などが起こり得る可能性もあります。運営委員会などで検討ができれば、学校ごとに目標を立てる形のほうがよろしいのかなと思います。

私は大和東小学校の学区に住んでいますが、大和東小学校は一番端で、冬場は5時になるともう暗くなってしまっていて、あそこを子どもたちが帰ってくること自体にすごく課題があります。そんなことも含めて、学校ごとの目標づくりというのがベターではないかなと思います。

○村井 ありがとうございます。運営委員会は各学校全部にあり、今後は年2
子ども・ 回ほど会議をしていこうと考えております。それぞれの学校に応じたやり
青少年課 方、また、利用率がよければいいということでもありませんので、事情にあわせて、各地域の地域性も出しまして、これから検討していきたいと思います。

○青蔭 よろしく願いいたします。

委員長 篠田委員。

○篠田 気になるところとして、パートナーの子どもたちに対応するというこ
委員 との意識というか、あり方ですが、学校のほうの意見で、パートナーは言葉づかいや態度の悪い子どもに対して注意し、しかってほしいという先生たちの要望があるようです。社会的マナーとして、子どもたちの行き過ぎた言葉やけんかの仲裁に入ることもパートナーにとって重要なことだと思うのですが、教師ではないパートナーとして、自分たちの立場に悩まれているようなお話を伺ったことはありますか。

○村 井 逆に教師ではない大人に子どもたちがかかわれるということがいいと
こども・ いう意見は出ております。パートナーにつきましては、ようやくなれて
青少年課長 きたというところですか。子どもの扱いというのは、余りやさしくしても
いけませんし、余り怒っても、子どもが離れるようなところもあります
し、その辺のところは学校の先生が私たちによく相談してくださいとい
うふうに運営委員会では話しておりました。パートナーの研修会なども
やっておりますので、これからレベルアップを図っていきたいと考えて
おります。

○篠 田 先生方からの助言など、とてもありがたいことだと思いますが、アン
委 員 ケートから見ても、保護者が求めているのは安全でパートナーが見守っ
てくれているということでもあります。だんだんなれてきて、余裕も出
てきたということですので、ないとは思いますが、逆に行き過ぎ
た指導といったことがないように、逆効果にならないように、定期的に
安全、安心のための見守りという立場の確認を運営委員会でしていただ
きたいと思います。

○村 井 わかりました。
こども・ いただきましたご意見は、今後の参考にしてまいります。
青少年課長

○青 蔭 ほかに何かございませんか。
委員長

(「なし」の声)

○青 蔭 西山指導室長、よろしくお願ひいたします。
委員長

○西 山 議題にはありませんが、1点、報告がございます。
指導室長 資料、平成24年5月21日の金環日食に係る事前及び当日の指導の
徹底についてという資料をごらんください。

既に報道等もされておりますけれども、5月21日に金環日食があり
ます。これについては、大変珍しいということで、部分日食や皆既日食
というのはよく聞きますが、金環日食は写真のようにリング状に見える
わけです。日本では沖縄で見られて以来25年ぶり、東京で見られるの

は実に173年ぶりということで、理科学習の視点からも貴重な機会だととらえております。

ただ、その現象が6時から9時ごろまでで、このあたりは7時34分ごろになります。児童・生徒の登校時間帯と重なるということで、配慮すべき点があるということでお出した文書です。

まず1点は、子どもたちが登校時間中に上を見ながら登校することも考えられますので、児童・生徒の安全という部分を優先して書いてあります。

まずは歩きながら太陽を見上げない、交通事故等に気をつける。それから、どんなに欠けた、最大のところであっても、やはり直接目で見るということは網膜症などの障害を引き起こすことになります。下敷きなどではいいと思っている子もいると思いますので、これについては徹底して指導し、絶対に直接見ないということです。

それから、せっかくの機会ということもあり、登校時刻を早めたり、または家庭でじっくり観察してから登校という場合についても予想されるのですが、それにつきましては、保護者への連絡を徹底すると、そしてまた安全に登校するというようなことをお願いしてあります。

そういったことも含めまして、事前に指導を各学校にさせていただくと、日食の専用グラスがあれば一番いいのですが、なくても、ここに書いてあるように、木漏れ日の形を観察したり、手鏡で壁等に映す方法もございます。ピンホールカメラ、厚紙に穴をあけて、それで観察する方法がございますので、基本的にはせっかくの機会ですので、観察をしていただきたいなと思いますが、各学校の状況もございますので、各学校の状況に応じて配慮をしていただき、補足するなどして対応してほしいということで、文書を4月24日付で配布したものでございます。

交通安全の部分では多くの心配がありますので、大和警察との連携、また、道路交通安全対策課のほうには交通指導員を出していただけないかということで今、お願いをしています。

それから、当然、学校ではPTA、校外委員さん、教員などにより、学校ごとの対応もしています。価値のあることですが、あくまでも児

童・生徒の安全が大事ですので、そのあたりの喚起に努めつつ、当日を迎えたいと思っています。

以上です。

- 青 蔭
委員長 ありがとうございます。
 石川委員、何かございますか。
- 石 川
委 員 今日の新聞では、相模原市ではすべての児童分の遮光板を用意したと。また1時間ぐらい前に登校して、みんなで観察をしていこうということで進んでいるようですが、大和の場合には各学校に対応を任せるといことになりますか。
- 西 山
指導室長 学校の状況もいろいろございますので、基本的には学校に対応を任せられています。現時点で、少し登校を遅らせる学校が何校かあるという情報が入っております。現在、検討中というところが主な状況です。
- 青 蔭
委員長 ありがとうございます。
 石川委員。
- 石 川
委 員 実態として、遮光板は量的にはどれぐらいありますか。理科の教材として、各学校に40から50は太陽を見る眼鏡があると思うのですが。
- 西 山
指導室長 今、石川委員がおっしゃったように、理科の授業の中でも内容がございしますので、遮光板については、1クラス、2クラス分はあるとは思いますが全校となると難しいと思います。

 今、安いものは売っておりますので、もしかしたら子どもたちがもう手にしているということは考えられます。
- 滝 澤
教育長 遮光板は各校に45ぐらい理科の消耗品として入っています。昔と充足率は変わりません。

 ただ、5月21日が月曜日です。休日明けなので、子どもたちにきちんとしたリズムができていない状態です。ブルーマンデーということもあります。指導がない中で、空を見ながらということになると、当日の子どもの交通事故が懸念されます。

 もう一つは、売り出されている簡易なものでも説明書きが相当あります。これで見ると大丈夫だというものはそんなに多くはないですけども、簡易な付録的なものは、そのまま安易に使ってしまうと、危ない部

分もあります。長く見ないでくださいという説明書きもあるので、その辺については、事前に学校のほうで指導しておかないと危ないと思います。そういう問題と個人の問題があるので、今、警察のほうにお願いをして、正式に対応をしていくことになっています。すべての学校の通学路に警察官が立つというのは難しいのですが、ただ大人が車を運転しながら見ているという状況も十分考えられますし、裏道、抜け道の問題では、通学路もありますから、可能な限り大和警察署のほうで対応するという話になっています。本当に交通事故、安全性の問題、これは相当気をつけなければいけないということで取り組んでおります。

○石川委員 たまたま私、朝の登校の旗振りをやっているのですが、例えば1時間遅らせるとか、自由に登校していいということになると、かなり朝の状況が難しくなってきます。できるだけ学校ごとにきちっとした対応を示すこと、それを把握することが必要です。うちの学校では特に何も言っていないよということだと問題があるので、学校ごとにしっかり対応したうえで、その対応を市教委のほうでも把握しておくという必要があると思います。

○滝澤教育長 今後も、さらに指導をすることになると思います。警察との連携や、PTAの校外委員さんとの連携、個別登校している場合でもその日は集団登校にするとか、授業を遅らせるとか、早めるとか、いろいろな対応があると思います。いずれにしても、学校は教員も立ち番で出るなど、交通安全上の問題を指導します。警察の方や交通指導員にも要請をするという行政側の動きもございますので、今後は学校と連携して子どもの登校の安全について、きめ細かい対応が必要になってくると思います。その中で石川委員がおっしゃった部分が出てくると思います。

○青蔭委員長 よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

○青蔭委員長 続きまして、ほかに。
犬塚学校教育課長。

○犬塚 今年度の春の叙勲に、本市の元校長先生が2名選ばれました。1名

学校教育課長 が、元下福田中学校校長の平本幸男先生、もう1名は、元深見小学校校長の萩原清高先生です。勲章は瑞宝双光章で5月31日に伝達式がございます。

以上です。

○青 蔭 おめでとうございますということですね。

委員長 ほかに事務局から何かございますか。

よろしいでしょうか。

委員の方からいかがでしょうか、ほかにごございますでしょうか。

(「なし」の声)

○青 蔭 特にないようでございますので、5月の会議の日程をお知らせ申し上げます。
委員長

5月定例会は、5月23日水曜日、午前10時からを予定しております。

続きまして、先ほど日程変更いたしました、日程第3 報告第3号でございますが、非公開とすべき人事案件でございますので、これを非公開といたしますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしという声でございますので、

委員長 日程第3 報告第3号は非公開といたします。

関係者以外は退室をお願いいたします。

なお、関係者として、教育部長、教育総務課長を指名いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

(非公開の審議)

◎閉 会

○青 蔭 以上で本日の日程はすべて終了しました。

委員長 これにて教育委員会4月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前11時18分